

このような表示になります。

個別で表示される場合

個々の原材料ごとに、アレルギー物質を書く方法です。
（～を含む）と表示されます。どの原材料に何のアレルギー物質が含まれているかがわかります。

名称：洋菓子
原材料名：小麦粉、砂糖、植物油脂（大豆油を含む）、鶏卵、アーモンド、バター、異性化液糖、脱脂粉乳、洋酒、でん粉、ソルビトール、膨張剤、香料（乳成分・卵を含む）、乳化剤（大豆由来）、着色料（カラメル、カロチノイド）、酸化防止剤（ビタミンE、ビタミンC）

アレルギー物質は
添加物にも表示
されます。

アレルギー物質の表示は省略される場合もあります。

同じアレルギー物質名が何度も出てくる場合は、二度目以降は省略されることもあります。

ハムに使用されている原材料のなかで、アレルギー物質の卵と豚肉が表示されます。

名称：ポテトサラダ
原材料名：じゃがいも、にんじん、ハム（卵・豚肉を含む）、マヨネーズ（大豆油を含む）、たんぱく加水分解物（牛肉・さけ・さば・ゼラチンを含む）、調味料（アミノ酸）、発色剤（亜硝酸Na）、リン酸Na

マヨネーズは卵を使用していることがわかるので、卵は省略されます。
※「④替わりの表記もあります。」を参照。

一括で表示される場合

加工食品に使われているアレルギー物質を、原材料名の最後にまとめて書く方法です。どの原材料にどのアレルギー物質が使われているかはわかりませんので、詳しく知りたい時は、製造販売者に問い合わせてください。

名称：めんつゆ
原材料名：しょうゆ、風味原料（かつおぶし、かつおエキス、さばぶし、煮干し、昆布）、糖類（砂糖、果糖ぶどう糖液糖）、発酵調味料、みりん、食塩、たんぱく加水分解物、酵母エキス、調味料（アミノ酸等）、酸味料、（原材料の一部に小麦、牛肉、豚肉、ゼラチンを含む）

名称：幕の内弁当
原材料名：ご飯、野菜かき揚げ、鶏唐揚げ、煮物（里芋、人参、ごぼう、その他）、焼鮭、スペゲッティ、エビフライ、ポテトサラダ、メンチカツ、大根刻み漬け、付け合せ、（その他小麦、卵、大豆、牛肉由来原材料を含む）、調味料（アミノ酸等）、pH調製剤、グリシン、着色料（カラメル、カロチノイド、赤102、赤105、紅花黄）、香料、膨張剤、甘味料（甘草）、保存料（ソルビン酸K）

■省略しない表示例

名称：ウインナーソーセージ
原材料名：豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料（小麦を含む）、砂糖、しょうゆ（小麦を含む）、酵母エキス、調味料（アミノ酸、核酸）

■省略した表示例 ↓

名称：ウインナーソーセージ
原材料名：豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料、砂糖、しょうゆ（小麦を含む）、酵母エキス、調味料（アミノ酸、核酸）

香辛料にも小麦が含まれていますが、しょうゆに「小麦」と表示しているので、香辛料の小麦は省略されています。
※しょうゆは大豆を使用していることがわかるので、大豆を省略して「しょうゆ（小麦を含む）」と書いてもよいことになっています。「しょうゆ（大豆・小麦を含む）」と表示しているものもあります。

■省略しない表示例

名称：շューホーム
原材料名：フラワーベースト（小麦粉、コーンスターチ、砂糖、大豆油）、卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぶん（小麦粉）、食塩

■省略した表示例 ↓

名称：շューホーム
原材料名：卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぶん、食塩

原材料は、重量割合の多い順に表示されます。
フラワーベーストとでん粉の「小麦」は省略されています。

「卵が入っているかもしれません。」「卵が入っている場合があります。」
のような「可能性表示」は禁止されています。（卵は一例）

- （記載の表示例についての注意）
- 実際の表示と異なる場合があります。
 - 実際のアレルギー表示は、囲み線及び赤文字では表示されません。

知って安心、豆知識

たんぱく加水分解物

肉、魚、大豆、小麦、とうもろこしなどのたんぱく質を、ペプチドからアミノ酸まで分解したもの。うま味調味料として使用されます。酸分解法と酵素分解法があります。

でんぶん

多糖類の一種で、水に溶いて加热すると糊状になります。じゃがいも、葛、とうもろこし、小麦、さつま芋、米、サゴヤシ、キャッサバなどを原料に作られています。

ゼラチン

たんぱく質の一種で、水溶性のコラーゲン。木に溶いて加热したあと冷やすと固まります。主に牛、豚、鶏などから作られ、ゼリーなどのお菓子の他、ハム、ソーセージなどの結着剤としても使用されます。

カゼイン

牛乳に含まれる主なたんぱく質。熱には凝固しにくいが、酸で固まる性質があります。カゼインナトリウムは、接着性に優れているので、アイスクリームやソーセージ類、お菓子、パンなどに使われています。

ホエイ

牛乳に含まれるたんぱく質で、酸や酵素で固めた時に残る液体の部分(乳清)。牛乳を加热すると表面に生じる薄い膜はこのたんぱく質です。

増粘多糖類

草木、海藻などから抽出した多糖類で、増粘剤や安定剤として使われます。粘性があるので、お菓子、ドレッシング、練り製品、アイスクリームなどに使用されます。ゲアーガム、カラギーナン、キサンタンガム、ベクチンなどがよく使われます。

レシチン

代表的なリン脂質で、卵黄や大豆から取ったレシチンが、乳化剤として使われます。

乳化剤

混ざりにくい2つ以上の液体を乳液状またはクリーム状にする添加物で、卵黄や大豆、牛脂などから作られます。牛乳から作るものではありません。

用語手引き

添加物や調味料などを使いやすくしたり、安定化させるために、溶かしたり固めたりするためのもの。油脂加工品やでんぶん加工品などが多く使われます。

【キャリーオーバー】

材料として加工品を用いた場合、それに含まれている添加物のことです。最終製品では、それ自身の働きは失っています。アレルギー表示の対象となります。

(例) クッキーに使用したマーガリンに含まれる乳化剤

【加工助剤】

加工食品を製造する過程で使われる添加物のことで、最終製品にはほとんど残らず、残ったとしても、それ自身の働きは失っています。アレルギー表示の対象となります。(例) 油を抽出する時に使う溶剤、

【コンタミネーション】

食品を製造する時に、機械や器具からアレルギン(アレルギーを起こす原因となる物質)が意図せずに混入すること。

【由来】
食品や原材料を何からできているかをあらわす言葉です。

お問い合わせに関するご案内

加工食品の原材料を詳しく知りたい時は?.....

各食品製造会社、販売会社のお客さま相談室またはアレルギー専門窓口へ、聞いてみましょう。

<たずねる時の留意点>

1. 自分のアレルギーについて説明しましょう。

「私は○○と言います。食物アレルギーがありますので、原材料を教えてください」

「私は、○○と△△にアレルギーがあり、少量でも食べるとショックを起こします」など。

2. 何を知りたいかを、はっきり伝えましょう。

問い合わせの前に質問内容を書き出して、メモしておくといいでしよう。そうすれば聞き漏れも防げます。

●括弧表示されている場合

「最後にかっこ書きされているものは、どの原材料に使われていますか？量によっては食べることができますので、どのくらいの量を使っているか教えてください」など。

●個別表示されている場合

「アレルギー表示を省略している原材料がありましたら教えてください」など。

●混入(コンタミネーション)の可能性を知りたい場合

「微量でも症状がでますので、同じ製造ライン(機械、器具など)で他にどのようなものを作っているか教えてください」など。

●発症したなどで、原因物質を探したい場合

「アレルギー症状が起きましたが、原因がわからないので、原材料や使用量について詳しく教えてください」など。

3. 詳しい情報を入手したい場合

問い合わせ窓口に、原材料や製造工程などに関する資料が、準備されているとは限りません。そのため、質問に対する情報がすぐに得られない場合もあります。折り返し、または後日でも詳しい情報を入手したい場合は、こちらの連絡先も伝えましょう。回答を文書で欲しい場合は、その旨も伝えましょう。

食物アレルギーかなと思ったら?.....

食物アレルギーの専門医がいる医療機関で診察を受けましょう。

アレルギー表示制度についての問い合わせ先は?.....

●最寄りの問い合わせ先

地域の保健所食品衛生担当課

各都道府県や保健所を設置している都市(政令指定都市、中核市、保健所政令市)の食品衛生担当課

●厚生労働省医薬局食品保健部企画課調査表示係

アレルギー表示Q&A <http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0329-2b.html>

アレルギー表示検討会 <http://www.nih.go.jp/eiken/html/hyouji.html>

発行

厚生労働省 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-5253-1111(代表)

平成14年3月作成